

2022年3月10日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG
(コード：9318 東証第2部)
問合せ先 執行役員副社長 小杉 裕
(TEL. 03-5534-9614)

2022年1月31日付け適時開示『(開示事項の再変更)「当社における内部管理体制等の改善状況及び改善計画の策定状況に関するお知らせ」』の進捗について

当社は、当初、2021年12月1日付け適時開示「当社における内部管理体制等の改善状況及び改善計画の策定状況に関するお知らせ」にてお伝えしました通り、2021年12月中に内部管理体制等の「改善計画案」を策定し、日本取引所自主規制法人に提出することを予定しておりました。

その後、2021年12月28日付け適時開示「(開示事項の変更)当社における内部管理体制等の改善状況及び改善計画の策定状況に関するお知らせ」にてお伝えしました通り、関係各所との協議・調整の中で、原因分析及びそれに基づく再発防止策の検討をより詳細に行う必要があると判断したことから、2021年12月中としていた改善計画案の提出を2022年1月下旬以降に延期することといたしました。

加えて、2022年1月31日付け適時開示「(開示事項の再変更)当社における内部管理体制等の改善状況及び改善計画の策定状況に関するお知らせ」にてお伝えしました通り、当社は、2022年1月に入り自主規制法人に改善計画案を提出した結果、さらなる原因分析と具体的な再発防止策の検討が必要であり、その対応に時間を要すると判断したため、当初予定しておりましたスケジュールを見直し、改善計画案の提出を2022年2月下旬以降に延期することといたしました。提出時期を2月下旬以降とした理由は、特設注意市場銘柄指定から1年以内に改善策実施・運用を完了するためには、今期中に改善策の実施・運用を開始する必要があるため、そのためには早期の改善計画案提出が望ましい一方で、2月2日に発足する当社新経営体制のもとで実効性のある改善策の深度ある検討を行う期間を確保する必要があることも考慮したためであります。

しかしながら、2022年2月以降、社内及び外部専門家との徹底的な議論を通じた深掘り・ブラッシュアップ作業の中で、特設注意市場銘柄指定時に問題点として指摘されていた、新規取引等の検討体制及びグループ会社管理体制を再構築するにあたって、各種会議体の役割・運営方法について具体的でない点や明確にされていない点があったため、それらの見直し(新設した会議体も含め、会議体を効果的に機能させるため、コーポレート・ガバナンスにおける各会議体の位置づけ、権限及び各会議体の運営ルールや運営体制等についての検討)や、グループ会社管理体制の見直しを行っており、改善策の提出に向けて、さらに時間がかかる見込みとなりました。そのため、実施可能な改善施策については、順次実施しておりますが、改善計画案の最終提出については、当初予定しておりましたスケジュールを見直し、2022年3月下旬以降に延期することといたしました。つきましては、下記の通り、「改善計画・状況報告書の策定プロセス及びスケジュール」を一部再々変更いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、改善計画を速やかに作成・提出し、当該計画を確実に運用していくためには、管理部門の人員の増強が必要であると考えており、人材の確保を進めております。特設注意市場銘柄指定解除を最優先の課題として取り組み、可及的速やかに改善計画案の最終提出を行うとともに、2022年8月までの残りの改善期間において、改善策実施・運用を完了すべく、全社を挙げて対応してまいります。

なお、本件に関して更なる変更が生じた場合は、速やかに開示いたします。

記

改善計画・状況報告書の策定プロセス及びスケジュール（下線部は変更部分）

プロセス	実施（予定）日 （当初予定） （2021年 12月1日 開示）	実施（予定）日 （変更後） （2021年 12月28日 開示）	実施（予定）日 （再変更後）	実施（予定）日 （再々変更後）
1 原因分析（特別調査委員会及び第三者委員会の報告を当社として確認検証し、当社として原因分析したもの）	2021年 11月1日 ～2021年 11月30日 （実施済）	【実施済】	【実施済】	【実施済】
2 原因分析に基づく再発防止策の検討 再発防止策で必要となる項目の洗い出し	～2021年 11月30日 （実施済）	【実施済】	【実施済】	【実施済】
3 原因分析に基づく再発防止策の検討 関係各所との協議・調整を踏まえ、上記1及び2の内容に関する追加的検討を実施	— （2021年 12月28日 新設）	～2022年 1月下旬 （予定）	2022年2月下旬 <u>以降</u> （予定）	2022年3月下旬 <u>以降</u> （予定）
4 原因分析に基づく再発防止策の検討 再発防止策で必要となる項目の具体的な対応策・運用方法の検討	～2021年 12月15日 （予定）	～2022年 1月下旬 （予定）		
5 改善計画案の策定	～2021年 12月30日 （予定）	2022年1月下旬 以降 （予定）		
6 自主規制法人へ改善計画案を提出	～2021年 12月30日 （予定）	2022年1月下旬 以降 （予定）		
7 改善計画・状況報告書の東証適時開示（関係各所との調整がつき次第）	2022年1月～	2022年1月下旬 以降 （予定）	2022年2月下旬 <u>以降</u> （予定）	2022年3月下旬 <u>以降</u> （予定）

以上